

製材

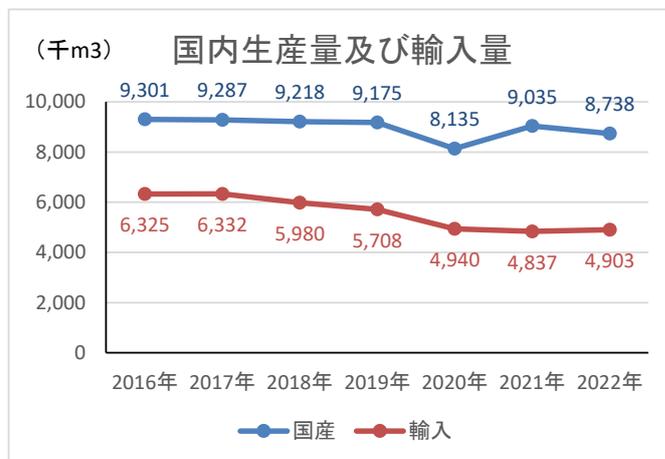
■協定の主な概要

	協定発効前	合意内容	令和5年度 (2023.4.1～2024.3.31)
CPTPP	・SPF製材 4.8%	・SPF製材: [カナダ]50%即時削減、16年目で撤廃 セーフガード付き [ニュージーランド]即時撤廃 [カナダ、ニュージーランド以外]段階的に 11年目で撤廃	SPF製材: [カナダ]2.4% セーフガード発動数量:31.5千m ³ セーフガード発動時の税率:4.8% [ニュージーランド]0.0% [カナダ、ニュージーランド以外]2.1%
日EU・EPA		・SPF製材: 段階的に8年目に撤廃	・SPF製材: 1.2%
日米		関税削減・撤廃から除外	発効前と同じ
RCEP		ASEAN、オーストラリア、ニュージーランド: 段階的に16年目に関税撤廃	ASEAN、オーストラリア、ニュージーランド: 3.9%

■国内生産及び輸入の状況

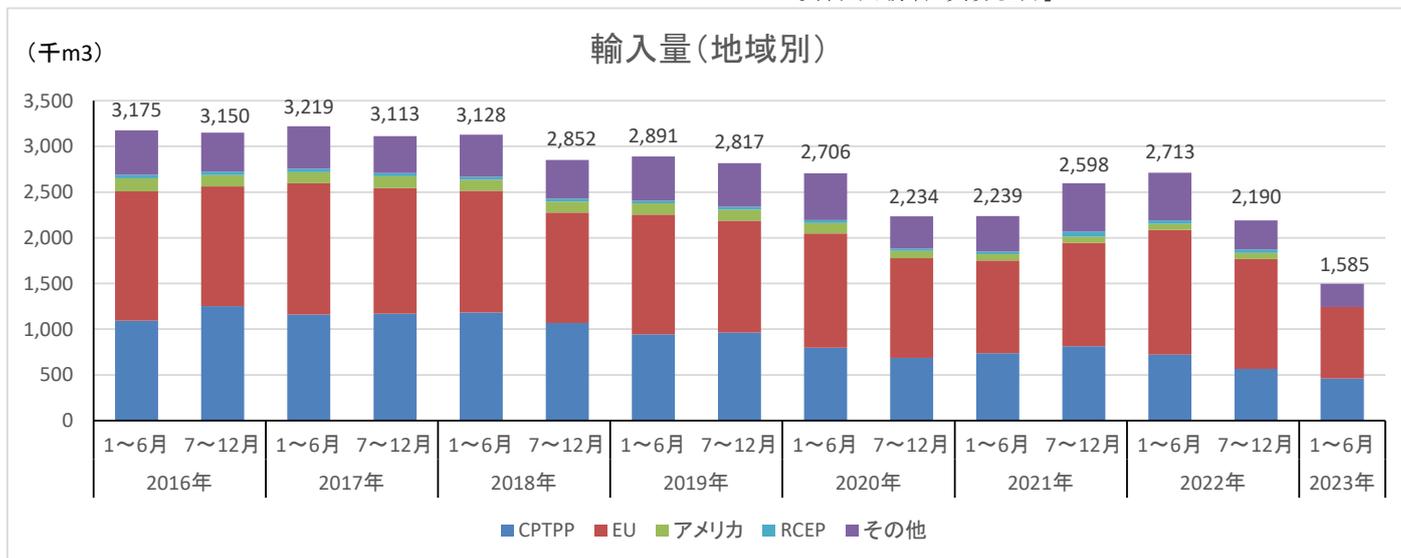


資料:農林水産省「木材需給報告書」



資料:農林水産省「木材需給報告書」

資料:財務省「貿易統計」



資料:財務省「貿易統計」

※CPTPPは、締約国(R5年10月現在:メキシコ、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナム、ペルー、マレーシア、チリ、ブルネイ)からの輸入量

※RCEPは、締約国(R5年10月現在:カンボジア、ラオス、タイ、中国、韓国、インドネシア、フィリピン)からの輸入量

なお、RCEPとCPTPPの重複国(シンガポール、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、ブルネイ)はCPTPPに計上